

② 障がい児・者向け物価高騰対策支援金を交付します

問 社会福祉課(内線 151)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、物価高騰による経済的負担軽減を目的に支援金を交付します。対象の方には通知書を送付します。

対象 令和7年7月31日時点において以下のいずれかに該当する方

- ・障害児福祉手当受給者の方 支給額：30,000 円
- ・特別児童扶養手当受給者の方 支給額：30,000 円
- ・小児慢性特定疾病医療受給者の方 支給額：30,000 円
- ・特別障害者手当受給者の方 支給額：50,000 円

※ただし、各種手当を重複して受給されている場合でも障がい児1名につき30,000円までとなります。

申込方法 原則申し込みは不要です。ただし、小児慢性特定疾病医療受給者の方については県が発行しているものであるため、市の難病患者等支援金受給者を除き申し出が必要となります。

申込期限 8月15日(金)

※小児慢性特定疾病医療受給者についてのみ

支給方法 原則、各種手当で登録している金融機関口座へ振り込みます。振込予定日と金額は、通知書で案内します。

③ 農業集落排水処理施設接続支援補助金を交付しています

問 下水道課(内線 71141)

市では、浄化槽や汲み取り便槽を廃止して、農業集落排水処理施設へ接続する方に対して補助金を交付しています。令和7年度は国の重点支援地方交付金を活用して、**補助金額を10万円に増額しました。増額は今年度のみ**ですので、農業集落排水処理施設への接続をご検討ください。

詳しくは右の二次元コードから確認または、お問い合わせください。



詳しくはこちら

対象 次のすべてに該当する方

- ・農業集落排水処理区域にお住まいの方で、浄化槽や汲み取り便槽を廃止し、農業集落排水処理施設に接続する排水設備工事を行う方
- ・農業集落排水受益者分担金を滞納していない方
- ・市税および水道料金を滞納していない方

補助金額 10万円(岩間南部地区は県補助による上乗せあり)

④ デマンドタクシーかさまのお盆期間中の運休のお知らせ

問 笠間市商工会 友部事務所 TEL 0296-77-0532

予約センターも休みとなりますのでご注意ください。8月18日(月)から通常どおり運行します。

運休期間 8月13日(水)～17日(日)

デマンドタクシーかさま予約センター TEL 0296-70-9000

※おかけ間違いがないようご注意ください。

※8月18日(月)の利用にかかる電話での予約は8月9日(土)から受け付けます。